



大館市公告第48号

公 告

下記森林について、森林經營管理法第4条第1項の規定により經營管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた經營管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年11月14日

大館市長 石田健佑

記

1 經営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積(ha)	經營管理権の終期
集 R7-16	大館市比内町扇田字中岱 21番 1	1/74	山林	0.10	
集 R7-17	大館市比内町味噌内字只越沢 18番 3	4/195 4/195-1 4/195-2	山林	0.14	
集 R7-18	大館市比内町味噌内字上宿内 89番	3/55	山林	0.13	令和28年3月31日
	大館市比内町味噌内字上宿内 95番	3/53	山林	0.13	
集 R7-19	大館市比内町扇田字横沢 19番	1/84	山林	0.10	
集 R7-20	大館市比内町独鉱字川久保 115番 2	2/21 2/21-1	山林	0.27	
	大館市比内町独鉱字館間 39番	16/29 16/29-1	山林	0.21	
	大館市比内町独鉱字上川原 44番	26/8 26/8-1 26/8-2	山林	0.24	
	大館市比内町独鉱字上川原 45番	26/9 26/9-1 26/9-2	山林	0.13	
	大館市比内町独鉱字上川原 60番	26/10	山林	0.11	
集 R7-21	大館市比内町独鉱字塚ノ台 39番 1	45/3 45/3-1 45/3-2	山林	0.57	
	大館市比内町独鉱字小倉沢 111番	23/138	山林	0.12	
	大館市比内町独鉱字小倉沢 41番	23/172	山林	0.08	



整理番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積(ha)	経営管理権の終期
集 R7-22	大館市比内町独鉛字日詰村上 38 番 1	20/20	山林	0.24	令和 28 年 3 月 31 日
	大館市比内町独鉛字七曲 63 番	20/43 20/43-1 20/43-2	山林	0.76	
	大館市比内町独鉛字向日詰 8 番	24/29	山林	0.04	
	大館市比内町独鉛字高森下 25 番	24/47 24/47-1	山林	0.29	
集 R7-23	大館市比内町扇田字中岱 14 番 2	1/76	山林	0.16	令和 28 年 3 月 31 日
	大館市比内町扇田字中岱 16 番	1/77	山林	0.17	
集 R7-24	大館市比内町味噌内字大館 33 番	9/13	山林	0.11	
集 R7-25	大館市比内町扇田字中岱 17 番	1/71	山林	1.01	
集 R7-26	大館市比内町扇田字中岱 63 番 1	1/52	山林	0.08	
集 R7-27	大館市比内町味噌内字鬼ヶ沢 40 番 2	4/24	山林	0.58	
集 R7-28	大館市比内町独鉛字七曲 60 番	20/44 20/44-1	山林	0.20	
	大館市比内町独鉛字七曲 65 番 2	20/44-1	山林	0.04	
	大館市比内町独鉛字七曲 78 番 2	20/41	山林	0.08	
	大館市比内町独鉛字向日詰 9 番	24/27 24/27-1 24/27-2	山林	0.45	
集 R7-29	大館市比内町独鉛字小倉沢 40 番	23/171	山林	0.07	令和 28 年 3 月 31 日
	大館市比内町独鉛字小倉沢 94 番	23/86	山林	0.16	

2 縦覧場所

大館市産業部林政課

3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。